

令和４年 第２回上島町議会臨時会会議録			
招集年月日	令和４年４月２６日（火）		
招集の場所	弓削総合支所庁舎 議場		
開 会	令和４年４月２６日 午前９時００分宣告		
応 招 議 員	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14	1番 徳 永 貴 久 2番 林 敬 生 3番 藤 田 徹 也 4番 山 上 耕 司 5番 宮 地 利 雄 6番 林 康 彦 7番 池 本 光 章 8番 藏 谷 重 文 9番 大 西 幸 江 10番 亀 井 文 男 11番 濱 田 高 嘉 12番 池 本 興 治 13番 寺 下 満 憲 14番 前 田 省 二	
不応招議員			
出 席 議 員	応招議員のとおり		
欠 席 議 員			
自治法第 121条の 規定により 説明のため 出席した者 の職氏名	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	町 長 副 町 長 教 育 長 総 務 部 長 産業建設部長 健康福祉部長 総 務 課 長 観光戦略課長 農林水産課長 企画情報課長 住 民 課 長 教 育 課 長	上 村 俊 之 河 端 光 法 高 橋 典 子 杉 田 和 房 越 智 康 浩 今 井 稔 坂 上 将 人 黒 瀬 智 貴 藤 田 直 弥 檜 垣 明 宏 田 房 良 和 梨 木 善 彦
議員・職員 以外で会議 に 出 席 し た 者			

会議に職務のため出席した者の職氏名	1 2	議会事務局 局長 議会事務局 課長補佐	山 本 勝 幸 田 房 聡 子
町長提出議案の題目	1 専決処分の承認を求めることについて （上島町スポーツ合宿村公園条例） 2 専決処分の承認を求めることについて （上島町税条例等の一部を改正する条例） 3 専決処分の承認を求めることについて （上島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例） 4 上島町サウンド波間田の指定管理者の指定について （報告事項） 1 愛媛県立弓削高等学校学生寮整備事業の報告について 2 （仮称）上島町資料館基本構想の報告について 3 上島町ゆめしま海道「道の駅」構想の報告について 4 水産業強化支援事業の報告について		
その他の題目			
日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。（会議規則第21条）		
会議録署名議員の氏名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。 1 番・議員 徳 永 貴 久 2 番・議員 林 敬 生		
会 期	令和4年4月26日 （1日限り）		
傍聴者数	5名（男 5名 ・ 女 0名）		

◎ 開 会

○（前田 省二 議長）

ただ今の出席議員は、全員です。

ただ今から、令和4年第2回上島町議会臨時会を開催いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりでございます。

日程第1、会議録署名議員の指名

○（前田 省二 議長）

越智郡上島町議会会議録	令和4年4月26日 開催
-------------	--------------

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、1番・徳永議員、2番・林（敬生）議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定

○（前田 省二 議長）

日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

令和4年第2回臨時会の会期は、本日4月26日、1日限りとし、議事日程については、お手元に配布のとおり進めることといたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。（複数の「異議なし」の声あり）ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

日程第3、議案第47号

○（前田 省二 議長）

日程第3、議案第47号、「専決処分の承認を求めることについて（上島町スポーツ合宿村公園条例）」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○（杉田 和房 総務部長）（挙手）はい。

○（前田 省二 議長） はい、総務部長。

○（杉田 和房 総務部長）

はい。議案第47号、専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

1、事件名 上島町スポーツ合宿村公園条例

2、処分年月日 令和4年3月31日

提案理由といたしましては、令和4年度の機構改革及び事務分掌の見直しを行ったことに伴い、関係規定を整備する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、専決処分したものです。

なお、詳細につきましては、坂上総務課長から説明いたします。

○（坂上 将人 総務課長）（挙手）はい、議長。

○（前田 省二 議長） はい、坂上総務課長。

○（坂上 将人 総務課長）

はい。それでは、条例改正内容につきまして、説明いたします。

今回の条例は、現行条例の全部を改正するものとなっております。したがって、新旧対照表はございませんので、2枚めくっていただきまして、8分の1ページをご覧ください。

先ほど、総務部長から提案理由の説明がありましたが、令和4年度における機構改革及び

事務分掌の見直しのうち、スポーツ合宿村公園に関する事務を教育委員会部局から町長部局へ所管替えを行ったことによる条例の全部改正でございます。

所管替えの部分以外につきましては、全く同様のものとなっております。

以上、簡単ですが、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○(前田 省二 議長)

ただ今、提案理由の説明がありました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○(9番・大西 幸江 議員) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、大西議員。

○(9番・大西 幸江 議員)

はい。今、所管替えを行ったということなんですけれども、実際これは何課が所管するようになるのでしょうか。

○(坂上 将人 総務課長) (挙手) はい、議長。

○(前田 省二 議長) はい、坂上総務課長。

○(坂上 将人 総務課長)

はい。町長部局であります観光戦略課が担当することになっております。

○(前田 省二 議長) 他に。

○(9番・大西 幸江 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、大西議員。

○(9番・大西 幸江 議員)

はい。ちょっと中身の方で、少し教えていただきたいんですけれども、別表3のところにですね、いきなスポレク公園の温水プールあるじゃないですか。

この温水プールの営業時間は7時半までなんですかね。実際今ちょっとホームページ等で確認すると19時までになってて、ちょっとこの条例と合わないなと思って確認したいんですけれども。

○(黒瀬 智貴 観光戦略課長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、黒瀬観光戦略課長。

○(黒瀬 智貴 観光戦略課長)

はい。時間につきましては、再度精査の方させていただきます。

また、ご回答の方させていただきます。ちょっと精査しまして、また回答をさせていただきます。

○(9番・大西 幸江 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、大西議員。

○(9番・大西 幸江 議員)

はい。あ、ごめんなさいちょっと精査して何ですか。

○(黒瀬 智貴 観光戦略課長)

確認の方をしまして、またご報告させていただきます。

○(前田 省二 議長)

休憩時間に確認できますか。

○(黒瀬 智貴 観光戦略課長)

はい。

○(前田 省二 議長)

はい。それでよろしいですか。

○(9番・大西 幸江 議員)

はい。

○(前田 省二 議長)

他に質疑はありませんか。

○(11番・濱田 高嘉 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、濱田議員。

○(11番・濱田 高嘉 議員)

はい。確認したいんですけども、担当が変わったと。観光戦略課ですか。教育委員会から変わるというのは、なぜ変えるのか、その大きな理由は何ですかね。その辺をお聞きできればと思いますけども。

○(坂上 将人 総務課長) (挙手) はい、議長。

○(前田 省二 議長) はい、坂上総務課長。

○(坂上 将人 総務課長)

はい。スポレクに関しましては、今まで教育委員会が所管しておりましたが、屋内外のプールや、体育館、野球場、多目的グラウンドなど、複合施設となっており、蛙石荘等におきましても、観光宿泊施設の一面もございます。

このようなことから、岩城橋開通の効果を最大限生かして、生かすことを目的に、今年度より、新たに観光戦略課を設置し、交流人口を増やしたり、町内外へのPRに力を入れることで、スポレクの営業面への支援をさらに強化し、健全な経営状況へ改善等を目指すため、町長部局である観光戦略課へ所管替えを行うことになりましたので、ご理解いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○(11番・濱田 高嘉 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、濱田議員。

○(11番・濱田 高嘉 議員)

はい。わかりました。教育委員会から変わったということで観光戦略課ということですので、教育委員会から変わった効果をですね、十分にですね、発揮していただきたいと、このように思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○(前田 省二 議長)

はい。他に質疑はございませんか。（「ありません」の声あり）はい。質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論、討論を行います。討論はありませんか。（複数の「ありません」の声あり）はい。討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第４７号、「専決処分の承認を求めることについて（上島町スポーツ合宿村公園条例）」を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は、ご起立願います。

（賛成者、起立）

賛成者：徳永議員、林 敬生議員、藤田議員、山上議員、宮地議員、林 康彦議員、
藏谷議員、大西議員、亀井議員、濱田議員、池本 興治議員、寺下議員。

反対者：池本 光章議員。

はい。賛成多数です。よって、議案第４７号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第４、議案第４８号

○（前田 省二 議長）

日程第４、議案第４８号、「専決処分の承認を求めることについて（上島町税条例等の一部を改正する条例）」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○（今井 稔 健康福祉部長）（挙手）議長。

○（前田 省二 議長）はい、今井健康福祉部長。

○（今井 稔 健康福祉部長）

はい。それでは、議案第４８号、専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第１７９条第１項の規定により、専決処分しましたので、同条第３項の規定によりこれを報告し承認を求めるものです。

１、事件名 上島町税条例等の一部を改正する条例

２、処分年月日 令和４年３月３１日

提案理由といたしましては、地方税法等の一部を改正する法律などの上位法が、令和４年３月３１日に公布されたことに伴い、関係規定を整備する必要が生じましたが、議会を招集する時間的な余裕がなかったため、専決処分をしたものです。

なお、詳細につきましては、田房住民課長から説明いたします。

○（田房 良和 住民課長）（挙手）はい、議長。

○（前田 省二 議長）はい、田房住民課長。

○（田房 良和 住民課長）

それでは、主な改正内容ですが、個人町民税につきましては、特定配当等に係る課税方式の統一化、住宅ローン控除の適用期限の４年間延長等の改正。

固定資産税につきましては、土地に係る固定資産税の負担調整措置の上昇率を変更する等の改正。

そのほか、法律改正に伴い関係規定を整備しています。

それでは、参考資料の新旧対照表の 15 分の 1 ページをご覧ください。

第 33 条第 4 項は、特定配当等に係る課税方式は所得税と個人住民税において、異なる課税方式の選択が可能でしたが、所得税と個人住民税の課税方式を統一する等の改正です。

15 分の 7 ページをご覧ください。

附則第 7 条の 3 の 2 は、個人住民税の住宅ローン控除の控除適用期限を令和 3 年から令和 7 年に 4 年延長する改正です。

15 分の 11 ページをご覧ください。

附則第 12 条は、土地に係る固定資産税の負担調整措置の上昇率を商業地等に係る令和 4 年分については、100 分の 5 を 100 分の 2.5 にする改正です。

その他、改正箇所については、法律改正に伴い関係規定を整備しています。

次に、改め文の 5 分の 4 ページをご覧ください。

附則第 1 条により、この条例は、令和 4 年 4 月 1 日から施行となっておりますが、同条第 1 号から 3 号により各条項の施行期日が異なっております。

以上、簡単ですが、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○(前田 省二 議長)

はい。ただ今、提案理由の説明がありました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。(複数の「ありません」の声あり) はい。質疑はないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。(複数の「ありません」の声あり) はい。討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第 48 号、「専決処分の承認を求めることについて(上島町税条例等の一部を改正する条例)」を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は、ご起立願います。

(賛成者、起立)

はい。起立、全員です。よって、議案第 48 号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第 5、議案第 49 号

○(前田 省二 議長)

日程第 5、議案第 49 号、「専決処分の承認を求めることについて(上島町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例)」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○(今井 稔 健康福祉部長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、今井健康福祉部長。

○(今井 稔 健康福祉部長)

はい。議案第 49 号、「専決処分の承認を求めることについて」、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 3 項の規定により、これを報告し、承認を求

めるものです。

1、事件名 上島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

2、処分年月日 令和4年3月31日

提案理由といたしまして、地方税法等の一部を改正する法律等が、令和4年3月31日に公布されたことに伴い、関係規定を整備する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、専決処分をしたものです。

なお、詳細につきましては、田房住民課長から説明いたします。

○(田房 良和 住民課長) (挙手) はい、議長。

○(前田 省二 議長) はい、田房住民課長。

○(田房 良和 住民課長)

はい。今回の改正は、国民健康保険税の課税限度額を引き上げる改正及び新型コロナウイルス感染症による減免措置に対する財政支援が延長されることにあわせて、減免措置の対象年度を延長するものです。

それでは、参考資料の新旧対照表の2分の1ページをご覧ください。

第2条第2項は、基礎課税額の課税限度額を63万円から65万円に、第3項は、後期高齢者支援金等課税額の限度額を19万円から20万円に改正するものです。

2分の2ページをご覧ください。

附則第15項中で、減免措置の対象となる国民健康保険税を令和3年度までから令和4年度まで延長する改正です。

なお、この条例は、令和4年4月1日から施行しています。

以上、簡単ですが説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○(前田 省二 議長)

はい。ただ今、提案理由の説明がありました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。(複数の「ありません」の声あり) はい。質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。(複数の「ありません」の声あり) はい。討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第49号、「専決処分の承認を求めることについて(上島町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例)」を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は、ご起立願います。

(賛成者、起立)

はい。起立、全員です。よって、議案第49号は、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第6、議案第50号

○(前田 省二 議長)

続いて、日程第6、議案第50号、「上島町サウンド波間田の指定管理者の指定について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○(越智 康浩 産業建設部長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、越智部長。

○(越智 康浩 産業建設部長)

議案第50号について説明いたします。上島町サウンド波間田の指定管理者を下記のとおり指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1、管理を行わせる施設の名称及び所在地 上島町サウンド波間田。上島町生名2798番地ほか。

2、指定管理者 上島町生名1266番地、上島町地域活性化グループゆめしまクラブ代表末廣孝一。

3、指定期間 協定締結日から令和9年3月31日までです。

詳細につきましては、黒瀬観光戦略課長より説明いたします。

○(黒瀬 智貴 観光戦略課長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、黒瀬観光戦略課長。

○(黒瀬 智貴 観光戦略課長)

はい。それでは内容について説明いたします。

説明資料の上島町公の施設指定管理者選定審議会審議結果答申書をご覧ください。

新たに上島町サウンド波間田の指定管理者として、上島町地域活性化グループゆめしまクラブを指定するものでございます。

上島町サウンド波間田の指定管理については、1団体から申請があり、指定管理者選定審議会での審議結果を受けて、上島町地域活性化グループゆめしまクラブを指定管理者として選定しております。参考資料として、指定管理者指定申請書、事業計画書及び収支予算書を添付しておりますので、ご参考願います。

なお、9ページからの各年度の収支予算書につきましては、表面と裏面の自主、自主事業予算書との差し引きが実際の収支となりますので、ご承知おき願います。

以上、議案第50号の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○(前田 省二 議長)

ただ今、提案理由の説明がありました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○(11番・濱田 高嘉 議員) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、濱田議員。

○(11番・濱田 高嘉 議員)

はい。今、説明等々受けましたけども、私はですね、この議案の50号、これは処理不備ということで、この議会でですね、審議することは、問題があると思ってまして、この

50号は取り下げていただきたいと、こういうふうに思っております。

その理由はですね、一つがゆめしまクラブという名前がですね、これは非常に何て言いますかね、錯誤といいますかね、非常にあの、ネットで引きますとね、これYahooですけれども2億1千万ぐらいの件数があるんですよ、ゆめしまクラブというだけで。尚且つ、これ行政がつけたと思うんですけども、上島町地域活性化グループゆめしまクラブでこういう名称にはなっていないのに、あえて、ゆめ、こういう名称をつけてるというのは理解に苦しむということが1点と、それから、関係書類、添付書類が揃っていないということ。

当然、任意団体ですので定款等々はないと思いますけども、少なくとも任意団体でもですね、会則といいますか、そういうものがあるはずなので、それをつけて、添付されてないということ。

それから、3ページにあります施設の管理について、職員の配置、命令、指揮命令系統がわかる組織図を含むと書いてます。別紙参照となっておりますけど、どこにもこの職員の配置がされてないと。要はそういう書類不備ということで、これはもう本議会でですね、審議するに値しないと、あくまでも書類を揃えて提出していただきたいというふうに思っております。

どうかそういう点をご理解いただいて、この議案についてはですね、改めて書類が揃った上で審議をお願いしたいと、そうしないと、審議するに値しないといたしますか、そういう状況にあります。

以上のご判断をよく、お願いいたします。

○(前田 省二 議長)

はい、行政側はどうですか。

○(坂上 将人 総務課長) (挙手) はい、議長。

○(前田 省二 議長) はい、坂上総務課長。

○(坂上 将人 総務課長)

はい。先ほど濱田議員からご質問のありました件ですが、地域活性化グループゆめしまクラブを行政側が名前をつけたのではないかということにつきましては、こちらから名前つけたものではなくて、代表者からそのような名前で申請書が出てきておりますので、その名前で挙げさせていただいております。

会則とですね、先ほどページ3の指揮命令系統がわかる組織図についてですが、従前からですね、議会の方に提出はしておりませんが、町側の方には提出していただいておりますので、資料を出すことは可能でございます。以上でございます。

○(11番・濱田 高嘉 議員) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、濱田議員。

○(11番・濱田 高嘉 議員)

これ申請書を見ますとね、団体名ゆめしまクラブ、代表者氏名末廣孝一と。このように

謳ってます。決して私が読んだ、何て言うんですか、長い名前ですね、上島町地域活性化グループゆめしまクラブとは書いてません。あくまでもゆめしまクラブと書いております。そういう団体名は非常に一番大事だと思うんですけども、ゆめしまクラブと書かれているのにどうして前段にですね、そういう名称をつけるのか、これはおかしいじゃないかという話。

それから、先ほど説明ありましたように会則といいますか、そういうのをもらってます。それから、指揮命令系統がわかるような配置図ももらってますと、こう言うんであればなぜつけないのか。

審議委員会が、これ5名でやってるんですけどそれをついてちゃんと審議したんですかね。議会と同じように審議委員会にもですね、そういうものを添付しなくて、協議したのですかね。

要はもう、これは申請の書類の体をなしてないということなので、この本議会ではですね、もう取り下げていただきたい。改めて仕切り直ししていただきたいと、こう思っております。

○(上村 俊之 上島町長) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 上島町長)

はい。ご案内ように、この審議結果につきましては、外部委員も含めた指定管理者選定審議委員会のご決定というか報告により、ご提出させていただいております。でございますから、すべての書類をしっかりと審議していただいた結果でございますので、この取り下げる案件ではないと判断しております。

○(11番・濱田 高嘉 議員) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、濱田議員。

○(11番・濱田 高嘉 議員)

今、町長の方から取り下げのできないという趣旨の説明がありましたけども、他の入札でですね、従来、町の仕事をやって、改めて再入札に参加するときに、関係書類にですね、その一部に運転免許証のコピーがついてる、つけるべきものがついてないということで、もうその業者はですね、実績があるのに、免許証のコピーがついてないためにですね、そのテーブルに上がるんじゃなくて、もう書類審査で落ちてるんですよ。

そういう事実を皆さん知ってるでしょう。

そういう片一方はね、そういう厳しい対応をして、片一方はね、あまちゃんというのはどういことですか。

○(坂上 将人 総務課長) (挙手) はい、議長。

○(前田 省二 議長) はい、坂上総務課長。

○(坂上 将人 総務課長)

はい。先ほどのご質問の件なんですけど、指定管理者選定審議会委員の方々には、すべての

書類をそろえて提出して審査をした、していただいております。

委員の人に、不備、書類の不備が、ある場合は、委員の方からご指摘がありますので、その辺、ご理解いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○(11番・濱田 高嘉 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、濱田議員。

○(11番・濱田 高嘉 議員)

それは、行政内部の話でしょ、今議会ですよ。

議会に提出するすべき、ここにね末広さんがちゃんと添付書類といって1、2、3、4、ちゃんとタイプアップしてるんですよ。そこにね書いて、タイプして出してるにもかかわらず、添付されてないというのは、もし、この書類が、完全にあるのであれば、なぜ添付して出してこないんですか。そこが問題でしょ、だからこれは、形を成してないので、今回、本議会での審議は、取り下げていただきたいと、こう申し上げてる。

審議しないと言ってんじゃない、今回は、今日は、この審議はできませんよという話をさせていただけてます。

○(上村 俊之 上島町長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 上島町長)

はい。事務的な書類提出のことでございますので、今、改めて担当課にも確認しましたが、議会への提出は今までもこのような方法を取らせていただいております。

審議の委員の、に対しての書類すべてをつけるものではありません。

この提出は、今までと同じ方法でございますので、その辺の面、ご理解ください。

そして、書類はすべて整っているということでございます。

○(11番・濱田 高嘉 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、濱田議員。濱田議員。

○(11番・濱田 高嘉 議員)

はい。行政に提出した書類が全部整ってるからという話はですね、それはもうそちらサイドの問題で、なぜじゃあ議会にこれを提出するんですか。

添付書類と書いて1から4まであって、その中に、中にですね会社が任意団体であると、法人であれば定款という話になるでしょうけども、任意団体ゆめしまクラブであれば、一応会則というか、そういうものがあるはずですよ。

それから、先ほど言いましたように、3ページの職員の配置、指揮命令系統がわかる、そくし、え〜何、組織図、はい、すみません。がついてない。これがないと判断しようがないんで、何人でやって何が誰がどういうことをやってるのかもわからない。これはあの当然今までやってましたっていう話ですけど、私は記憶ないですね。

○(3番・藤田 徹也 議員) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、藤田議員。

○(3番・藤田 徹也 議員)

はい。先ほどの同僚議員の発言もわからないことはないんですけど、先ほど行政側からの説明で添付書類のNo.2に関しては、この表を見る限り、審査結果にすべてが、すべてが託されている。

これ、これについて、私は、一つ議長に提案したいんですけど、ぜひこの、ただ今のサウンド波間田の指定管理業務に関して、審査の続行を求めたい。

○(6番・林 康彦 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、林議員。

○(6番・林 康彦 議員)

休憩でもとって、書類出したらどうですか。その方が早いですよ、これ。

書類があれば話はもうすぐすむ話だと思うんで、コピーとって、休憩してください。

それぐらいのこと出してもいいと思いますけど。

○(上村 俊之 上島町長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 上島町長)

はい。議長或いは総意であれば、提出させていただきます。

ただ、再度申し上げますが、この指定管理者の制度の議案提出に関しては、その審議の時のすべての書類を出しているのではない。今までと同じ方法、同じ内容で提案をさせていただいている。そのことをよくご理解ください。

この1件だけあれを出せこれを出せというのは、今までの審議は何だったのかという話になります。

今までで、今までの指定管理者等々の審議会の審査内容等々について、議会に出てない書類がある、あれがないこれがないという、今までご指示或いはご意見があったのであれば、同じように、今回しっかり出してると思いますが、今までと、こちら側、今までと同じ方式で出してるということでございますので、今回が特別ではございません。そういうことをご理解いただきたいと思います。

そして今、林議員からご提案がありましたように、書類を用意しろと言うのであれば、ございますので、提案、出させていただきます。

○(9番・大西 幸江 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、大西議員。

○(9番・大西 幸江 議員)

今までと同じ方法で出されてることは、もちろんそうだと思います。

でも、今までも審議の中で、やはり資料が足りないという話は多分何度もしてます。

ただ、それに応じて今まで来ていないし、議会からもそれ以上の要求をしてこなかっただけのことなので、あまり今まで通りだからいいというような話ではやっぱりないと思いますよ。

今回は、審議結果の審査会の意見書の中で、やはり経営基盤が不安定だとか、心配だっていう声がかかれてますよね。

そうすると、議会として、この指定管理を判断するのに、一体どういう団体なのか、実際今まで活動がないにしても、じゃあ、このグループを一応立ち上げている以上、どういうふうに資金集めをされているのかっていうことは、当然気になるところなので、疑念を払うためにも、資料はできたら最初から出していただきたいかったですし、やはり何が不安なのかということを書いてあるのであれば、そこを払拭するような資料提出を最初からお願いしたいです。よろしくお願いします。

○(前田 省二 議長)

はい。お諮りいたします。

今まで指定管理のときの、資料等々はあまり出ていなかったということで、今まで通りの提案の仕方をしたということでございます。他の議員の皆さんのその要望が多ければ、資料を提出していただきますが。

○(11番・濱田 高嘉 議員) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、濱田議員。

○(11番・濱田 高嘉 議員)

はい。今、理事者の方からですね、書類があるから出してもいいですよという趣旨の答弁があったと思うんですけども、あれば出していただきたい。

こういうことはですね、もう後になりますけどいろんな問題があるから、最低限のね、この団体の任意団体が立ち上がって少なくとも会則があるはず、それが無い、つけてない、何でも。組織図があると言って、それがついてないということを問題にしてそれをくださいと、ないんであればこれは形なす、体をなしてないから、今日は議案として取り下げてください。改めて仕切り直しして、この案件を出してくださいとお願いしてるんで、この業者がいいとか悪いとかいう議論をしてるわけじゃないんですよ。

○(前田 省二 議長)

はい。審議会のことで、審議会で精査した結果の報告でございますので、議長としてはその審議会の意見を尊重したいと思います。

○(6番・大西 幸江 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい。

○(6番・大西 幸江 議員)

議長の意見を今審議してるんじゃないんですよ。資料出してくれるって言ってるんだから出してもらってください。

○(前田 省二 議長)

だから、だからこれから言います。そう感じておりますが皆さん、資料提出をしていたくように計らってもよろしいですか。(「ええわいの」「はい。お願いします」の声あり)

はい。それでは、ここで10分間休憩として、資料の提出をしていただきたいと思います。

(休憩：午前9時40分～午前9時55分)

※資料作成に時間がかかった。

○(前田 省二 議長)

それでは、再開いたします。ただ今、お手元に配布されております指定管理者指定申請書を、があると思いますが、これを基に審議していきたいと思いますが、ここで、何か疑問点があれば、お受けいたしたいと思います。

○(9番・大西 幸江 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、大西議員。

○(9番・大西 幸江 議員)

はい。すいません。ちょっと資料がまだ十分見れないので、少しお時間いただきたいんですけれどもよろしいですかね。

○(前田 省二 議長)

ただ今皆さん、資料の確認をしていただいておりますけども、資料の確認する時間がないということなんですけども、5分もあれば確認できますか、疑問点も。なかなか難しいかと思っておりますけども。

それではあの確認して行っていきながらですが、何かこれについて先にお聞きしたいことがある方があればお受けいたしますが、どんなでしょうか。

○(9番・大西 幸江 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、大西議員。

○(9番・大西 幸江 議員)

はい。まずですね、ちょっと全部はまだ見切れませんけれども、すぐに気が付くところで組織図は、ここに、こういうことで出していただいたんですけれども、ここに何人いるのか、どういう連絡体制になっているのかが全然、人の名前も当然入っていないので、これじゃわからないです。

で、今、審議会が心配されていることで、一番がやっぱり安定的な経営ができないんじゃないかっていうことを、この答申の意見ではあるようなんですけれども、それも結局会員さんが、個人会員が14名で、団体会員が4団体で、これに対して、規約で個人会員が1人千円で、団体会員が5千円なんですよね。ということは、団体としての収入は数万円。数万円と言っていいかどうかもちっと疑問ですけど、その程度しかないんですよね。

で、というふうに考えると、あとは全部、ゼロから商売を始めるのと同じ状況であるというふうになったら、もちろんこの審議会が心配されるように、安定的な経営ができるのかどうか、募集要項にははっきりと、本業務を円滑に遂行できる安全的かつ健全な財務能力を有

しない者っていうのは、応募できないことになってるんですよ。

ていうふうに見たときに、これが、安全で健全な財政状況が果たしてできるのかというのがわかりません。10月から設置されているんですけども、活動いろいろ、何かされてるように書かれてるので、これの収支報告でもあればと思ったんですがそれも資料がついていないので、どういう状況かっていうのが計り知れないと思うんですが、その辺はどのように判断されたんでしょうか。

○(前田 省二 議長) いかがですか。

○(杉田 和房 総務部長) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、杉田総務部長。

○(杉田 和房 総務部長)

はい。いろいろご質問がありますが、いずれにしましても選定審議会で認めていただいた団体ですので、町としてもこれを議会、議案として提出したものでございます。

○(9番・大西 幸江 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、大西議員。

○(9番・大西 幸江 議員)

いや、書類を受け付ける段階で、やはりこれは、ここの応募者の制限っていうところに書かれてるんでね、これ審議会の問題じゃないと思いますよ。財政状況が、安全的かつ健全な財務能力を有しているっていうのをどうやって担保して、行政はこれを受け付けたのか。その書類が私は見たいです。

○(上村 俊之 町長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長)

はい。私も審議の結果を一番大切なものと思っております。

これにつきましては、学識経験者はじめ専門の方々の審査によるものでございまして、その答申を受けて、今回出させていただいております。そういった中で私が一つだけ担当課にお伝えしたのは、この指定管理ではあるけれど、町からお金が足りないからといって、何か大変だからといって、町から指定管理料を出すことはありませんというふうに担当にも伝えております。

その条件も踏まえての結果でございますので、この選定の審議会の結論を私は尊重しているところでございます。

○(9番・大西 幸江 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、大西議員。

○(9番・大西 幸江 議員)

はい。今町長から、町からお金を入れることはないということなのですが、このサウンド波間田キャンプ場5ヵ年計画っていう簡単な基本、収支報告、サウンド波間田キャンプ場5ヵ年計画で括弧して、損益計算書簡易版というのがついててですね。

このサウンド波間田キャンプ場5ヵ年計画っていうところに、オートキャンプ区画っていうのが整備されているようなんですね、令和6年から。ここは、こっちの選定委員会の一番最初にいただいた資料の中でいうとですね、どこだったかな、6ページ、見ていただくと、現在の駐車場のところで、この場所は是非ともオートキャンプ区画としていただければ、他のキャンプ場からも新規の来客が見込めると、ここをオートキャンプ場にして欲しいって言ってるんですよ。

なぜかもうすでに、令和6年から、そこに、オートキャンプ場ができて、お金を、が落ちるような計画ができてると。これもなんかちょっと違和感を感じるんですよ。自分たちでオートキャンプ場を整備しますと言うんだったらまだわかるんですけども、区画としていただければ、ていうのがどういう意味合いなのか。

町から確かこれの条例だったかと思うんですけども、備品については、やはり10万円以上は町の方でやりますみたいな話があったと思うんですよ。オートキャンプ場どの程度のものを造成するのかわかりませんが、そんなに安いもんじゃないだろうなというふうに感じております。

で考えると、お金ではいなくても、物資で支給するなんていうことを向こうが考えているのかなと。町は出さないって町長がおっしゃったので、多分そこまでと思うんですけども、整備するという意味でやられるんだったら、それも今からこういう計画書で出てくるっていうのはちょっと非常に違和感なんですけど、この辺はどのようなお話があったんでしょうか。

○(上村 俊之 町長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長)

はい。どんな話があったかについては承知しておりませんが、ご案内のように上島町、スポレクもそうです。波間田もそうです。ハード施設に関しては町が整備することになっております。そういった中で私どもも、まだ決定事項でも、協議事項でもございませんが、オートキャンプ場は計画の一つに挙げてはおります。

そういった中で、この業者、指定管理業者さんが、オートキャンプ場ができると、このようなやり方ができるという計画でございまして、もちろん私どももオートキャンプ場が生名の波間田にあった方がいいと認識しておりますので、そういった方向で順序を進めていきたいと思っております。

ただ、その指定管理者と上島町側の決定事項ではないということでございます。

再度申し上げますが、様々な指定管理制度がある中で、ハード面、大きな、10万円以上も含めた、備品も含めたハード面に関しては、今までと同様に上島町が整備をしていくということでございます。というのはハード、ハードの面での不動産というか動かないものに関しては、その指定管理者の財産ではありませんので、町が整備をしていくということでございます。

○(11番・濱田 高嘉 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、濱田議員。

○(11番・濱田 高嘉 議員)

はい。今いただきました中で確認ができたのはですね、会則、これはアタッチされてますから、これはわかりました。そこで先ほどいただいた書類の3で事業者に関する書類として、ウ、エのエは、事業開始前のためありませんという、書かれておりますけど、ウとエは何を指してるのか、ちょっと教えて欲しいんですけど。

○(坂上 将人 総務課長) (挙手) はい、議長。

○(前田 省二 議長) はい、坂上総務課長。

○(坂上 将人 総務課長)

はい。ウにつきましては、前事業年度の財産目録及び過去2年間の事業報告書。エにつきましては、過去3年間の書類といたしまして、貸借対照表でありますとか、収益計算書などを提出していただくことになっております。

この会社がですね、令和3年10月1日設立ということで、10月から9月までを1カ年で、収支を出すようになっておりますので、まだこのような提出はなされていないということで書かせていただいております。

○(11番・濱田 高嘉 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) 濱田議員。

○(11番・濱田 高嘉 議員)

はい。そうであればですね、末廣さんが申請書出した中で、添付書類の中のこれ3番に該当すると思うんですけども、団体の前事業年度の貸借対照表及び財産目録。

これがないということだと思うんですけども、これ、こっちの、今いただいた方でね。わかりますけども、ここには添付書類って書いてんですよね。こういうね、ないんだっらないと言って、やっぱり書いていただかないと、添付書類として3番目にこういう書いていると、これがあるというふうに私は思いますよね。

それで先ほども言いましたように、今こうしていただいた書類もですね、目を通して、なかなかすぐよく理解できませんのでね、私はもう、改めて仕切り直しして、このやっていたらこう思いますが、いかがですか。

○(上村 俊之 町長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長)

はい。休憩前のお話で、その書類がないから審議できないということでございましたが、休憩時間後書類は提出させていただきました。

この書類により審議をお願いしたいと思います。

○(11番・濱田 高嘉 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、濱田議員。

○(11番・濱田 高嘉 議員)

はい。今も言いましたように、この末廣さんが提出した申請書の中にですね、3番目に添付書類として今言った貸借対照表とか財産目録があるという前提でここに書かれてるってこっちの、今いただいた方には、ないというふうに、ここで違ってますよね。こういうね書類がね、事実と違った内容で提出されたものを審議するんですか。

先ほども言いましたけども、業者がですねえ、再入札にあたって、いろいろ書類を出したと。その中で書類が不備だったということで門前払い。もう失格になってんですよ。そういう事実は皆さんご存知でしょうが。そういうことがあって、これだけ特別に扱いというのはおかしいですよ。ましてや新規の事業じゃないですか、業者じゃないですか。

○(上村 俊之 町長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長)

はい。再度申し上げます。すべての書類は提出させていただいた。それともう一つは、学識経験者等々による第三者による選定審議会の審議結果によって審議会が問題なしと、この業者で問題なしという結果をいただきましたので、今回の議会に提案をさせていただいております。

こちらはルールに則って、書類も提出し、しっかりとした確証の中で、ご提案をさせていただいております。個人的な見解はいろいろあるかと思いますが、この書類によって議会での審議をしっかり、議決をしっかり対応していただきたいと思いますと思っております。

○(11番・濱田 高嘉 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、濱田議員。

○(11番・濱田 高嘉 議員)

個人的な見解と言いますけど、事実を言ってるんで間違ったこと私は言っていないと思いますよ。要は町の入札にとう、関して、公平にやっていただきたいということはみんな持ってます。議会も理事者側もそうだと思います。

そういう中でね、そういうことがあったと事実があります。にもかかわらず、この虚偽のね、書類で審議しろというのはおかしいんじゃないですか。ここにはないというふうに書かれていて、こっちには添付書類として3番に明記してるんですよ。

先ほどの会則はありました。3番目は、ここに書いてる、いただいた書類にはありませんということで、ないんであれば何でこの3番目にね、こういう、貸借対照表及び財産目録がちゃんと書くんですかね。

○(11番・濱田 高嘉 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、濱田議員。

○(11番・濱田 高嘉 議員)

はい。それから、先ほど同僚議員が言いましたけども、組織図、これはいただきました。ここにあります。絵面はあります。絵面はあるけども、責任者の名前も人数もありません。

ただ、こういう絵面があるということだけ。こういうふうにしたいと、うまってません。代表者1人でやるんですかね、この運営を。

○(上村 俊之 町長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長)

はい。ちょっと私の頭では理解し難いんですけど、3番目の団体の前事業年度の貸借対照表及び財産目録。これが、は出ておりません。それは、前年度の実績がないからでございます。これは何の問題もないと思います。

○(11番・濱田 高嘉 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、濱田議員。

○(11番・濱田 高嘉 議員)

町長、私が言ってんのはですね、ないことを問題にしてるんじゃないくて、ないんだったら最初から書くなということなんですよ。添付書類として書くなということなんですよ。添付書類ってそういうことですよ。

○(1番・徳永 貴久 議員) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、徳永議員。

○(1番・徳永 貴久 議員)

ちょっと、理事者側がしっかり説明したらいいと思うんですけど、これはあくまでも町の様式ですよ。さっき濱田議員が言われよんのは、指定管理者、指定し、指定申請書の下の添付書類ってのは町の様式でこうやって決まってるものだから、このまま出しとるだけだと思うんで、それをはっきり回答したら終わる話だと思うんで、そういうふうに説明していただけたらと思います。以上です。

○(杉田 和房 総務部長) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、総務部長。

○(杉田 和房 総務部長)

はい。徳永議員のおっしゃる通りですね、この参考資料の一番下に様式第2号第2条関係とありますとおり、これは町の様式でございまして、添付資料とかその言葉もですね、そのまま書いておられると思っております。以上です。

○(9番・大西 幸江 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、大西議員。

○(9番・大西 幸江 議員)

はい。先ほど質問した、本業務を円滑に遂行できる安全的かつ健全な財務能力はどうやって町を判断したのか、なぜ受け付けたのかっていう、基になった書類なりなんなりが欲しいんですけど、その説明いただけませんか。

○(杉田 和房 総務部長) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、杉田総務部長。

○(杉田 和房 総務部長)

はい。財務能力、健全な財務能力等についてはですね、提出された予算書等、あと、この過去、何ですか、5ヵ年計画等、これによって判断さして受け付けております。以上です。

○(9番・大西 幸江 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、大西議員。

○(9番・大西 幸江 議員)

はい。これ、出された資料に会費が幾らとかっていう収入ってありましたっけ。その会費があったとしても会費すごい少ないですよ。会社ってこんな少ない金額じゃやれないですよ。

ボランティアでやっていただくっていうんやったらわかるんですけども、そうじゃないので、それを考えたときに、やはり町が受付するときに、何らかの安全的かつ健全な財務状況を判断したはずなんですよ。

で、資金、そんな言い方しちゃいけませんけど、事業するのに資金も何もないのに、裸一貫で始めますなんて言うてできる人ってそんなたくさんいないんですよ。で、まして町が、委託するわけじゃないですか。で、応募するのに、そこが応募要件としてある以上、やはり何かで担保していただかないと、まずテーブルに乗せられないと思うんですよ。

なんか審議会の結果を信用するとか信用しないじゃないんですよ。審議会はまさにこの項目を、行政の意見を担保して考えてるんですよ。だから、不安だけどいいのかなって言うてるわけですよ。そうでしょう。だって、行政がまず提出された書類で応募制限をされてるので、財政面は健全で安定的なんですよ。じゃあその上で、この業者はどうですかっていうことを審議会は諮ってるわけです。

だから、その受け付けるときに行政側がどういう基準で、何ををもってここをOKとしたのか、それが知りたいんです。お願いします。

○(上村 俊之 町長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長)

はい。堂々めぐりになりますけれども、これは委託業務ではございません。指定管理制度でございます。

そして、指定管理料は町は支払いません。要は独立採算でやってくださいという契約でございます。でございますから、町民に不利益を与えることはありません。

それと、計画にもありますように指定管理、本来は委託でね、月々幾らでやる方法はこれ今までやった方法ですが、これは応募業者さんが、さらなる様々な施策をもって、事業、事業を展開していきたいということもあります。

そして、私どもも指定管理でやった方が、民間の知恵がどんどん入ってきて膨らみますので、その制度に今回提案させていただいているところでございます。

再度申し上げますが、その、指定管理料は、出しませんので、住民の方に損害を与えるようなことはございません。

○(9番・大西 幸江 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、大西議員。

○(9番・大西 幸江 議員)

はい。指定管理料を払わなかったら住民に損害を与えないんじゃないんですよ。そもそも、ここの波間田の施設は住民の持ち物です。だから、きちんと管理してくれなかったら、結局は損害を与えてるんです。ただ、そこに関心が行くか、金額的にお金が計算できるかっていう問題なだけで、住民にはやっぱ損害になるんです。

もし評判が悪かったら、それも住民の損害です。上島町の波間田のキャンプ場は駄目だというふうに言われるので、そういうふうに考えるとやはりきちんとした業者にやっていただきたいっていうのは、心情じゃないですか。そのために、じゃあ応募要件設けてるんですよ。

そうじゃないんだったら、応募要件なんかじゃあいいじゃないですか極端な話。そんなもんじゃないでしょう。住民に損害を与えるんです。それは、うまくいってもうまくいかなくても。

なので、きちんと町の、じゃあなんでここOKにしたのかっていう理由が欲しいんですよ。お願いします。

○(上村 俊之 町長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長)

はい。この提出させていただいている業者は、大西議員にいうと町民に損害を与えるということ、見解みたいですけど、私どもはそうは思っておりません。

1点は、ご案内のように、委託業務として今まで関わっていただいております。

そういった中で、ブームもあるでしょうけれど、キャンプのお客様たくさん増えておりますし、適切な対応をしてくれております。親身になって、お世話をしてくれております。

うちの職員がやってる時が駄目ということではありませんけれども、民間にお願いすること、委託することによって、様々な、例えば大雨が降れば、大丈夫ですかとって、お家まで案内して、お風呂に入れてあげたりとか、これあくまでも1例です。これについてもケチがつくかもわかりませんが、しっかりとした実績がございます。

でございますから、この業者は町民にはそういう、その損害を与えない。で、現実論として、見ていただいとると思います。今までの波間田の管理状況。私は、今までよりすばらしい管理をしていただいておりますし、しっかりとしたお客様に対する対応をしていただいとると思っております。

○(11番・濱田 高嘉 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) 濱田議員。

○(11番・濱田 高嘉 議員)

はい。同僚議員の質問に対してですね、町長そうおっしゃいますけどね、実際に波間田のですね受け付け業務として48万円、これは当初予算で上げてます。で、可決してます。

それから工事請負業、これ5項目ありますけども、ざっくりで、トータルで787万。これは、いろいろトイレ等の水道補修工事、テーブルベンチの塗装工事、町有地の伐採工事、エアコンの整備工事、研修室及びトイレの改修工事等々入れて787万3千円、当初予算で上げております。これ可決しております。

こういうふうにな、先行投資して、指定管理者を選ぶときにですね、ちゃんとしていただきたいということなんです。やってる方が問題じゃなくて、私の問題にしたのは最初に書類があるんであれば書類を出してくださいと。で、それがないと吟味できませんと。で、不備があるので、今日の議案は取り下げてくださいと。何も指定管理者を認めないと言ってんじゃなくて、審議を今日は無理だから、とりあえず取り下げてくださいとこうお願いしてるんですよ。

やはりね、もう当初予算約800万近い金を投資して修理等々やって、受け入れ体制をやってるんですよ。それは承知してますよ、みんな議員は。

でも出てきた書類が不備だから、これはないだろうと。ねえ、で、出てきた書類でいただいた今、これではっきりしたのは、会則がありましたということが1点と、解決できた。それから、あとは配置図といいますかね、それはあるけども、名前も人数も入ってないという状況にあるということ。少なくとも指定管理者を受けるんだったら、配置図に対してですね、誰が責任者なのか。少なくとも、従業員の頭数とか、そういうものはね最低限わからないと、お願いする方もお願いできないんじゃないですか。

選定委員が吟味したっていうから。でも、行政が選定委員に書類を渡したらですね、一応行政がチェックした上での書類だからということで吟味してるんですよ。

それ、でも、この吟味の内容もですね、決してねほめた内容じゃないですよ。頭では否定していて、後で肯定するとかね、そういう書き方ですよ。非常にねえ、理解に苦しむとか、苦勞した文書だなというのはわかります。5項目に分かれて、5人でしょうかね、書いておりますけども、大体同じような状況ですよ。私はね、もう仕切り直していただきたいと思うております。

○(前田 省二 議長)

それではお諮りします、皆様に。

○(6番・林 康彦 議員) (挙手) はい、いいですか。

○(前田 省二 議長) はい。林議員。

○(6番・林 康彦 議員)

はい。すいません。ちょっと気になったことが1点なんです。議案第50号の方の、9ページ。使用料なんですけども、これは今現在条例で定めてるんですかね。どがにしてるんですかね。ちょっとまず、条例で。

○(黒瀬 智貴 観光戦略課長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) 黒瀬観光戦略課長。

○(黒瀬 智貴 観光戦略課長)

はい。使用料につきましては、先の3月議会の方で、上島町サウンド波間田条例の方、ご承認いただいておりますので、そちらの方で定めております。

こちら9ページに載っとる金額とは若干違いますが、その辺は実際の運用にあたっては、条例を遵守するように、業者の方に、話はしております。

○(6番・林 康彦 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい。林議員。康彦議員。

○(6番・林 康彦 議員)

はい。例えば、その中学生以上施設使用料1日330円。なかなか安い、安いんじゃないかと思うんで、ここら辺の、例えば、フェスパのように上限を設けるか、若しくは、ちょっと近隣施設の金額調べてもらって、調整しないとちょっと安過ぎて、やはり指定管理者が、やはりプラスにならないと、存続、やる気も出てこないと思いますので、少しここら辺の、例えば、テント・タープ設営料1泊1,100円。かなり安いんで、そこら辺をちょっと調べてもらって、上げるなら上げてもらってもいいと思いますし、ちょっと調べてもらって、ちょっと精査してもらいたいと思います。若しくは、上限を設けるとか、何かしらその自由裁量を与えるか、何かしらちょっとしないと安いような感じがしますので、また検討してもらえたらと思います。

○(上村 俊之 町長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長)

はい。ご提案ありがとうございます。

3月の条例時にも、勉強はさせていただいたつもりではございますが、近隣の情勢を見てですね、再度十分に検討させていただきたいと思います。

他の条例におきましても使用料、他の条例ですけれども使用料の上限を決めて、そこを超えてはいけませんよという条例もございます。

ただ、経営、経営の経営者の判断で、そこより下げて、上限を超えなければいいですよという自由裁量もございます。

それも含めて、今後、実務に合わせて対応して参りたいと思います。

○(前田 省二 議長)

はい。それでは、皆様にお諮りいたします。行政からの議案、上島町サウンド波間田についての指定管理についての、協議をこのまま続行して、採決まで至るという方は挙手をお願いします。

(賛成者：挙手)

賛成者：徳永議員、林 敬生議員、藤田議員、山上議員、宮地議員、藏谷議員、

亀井議員、寺下議員

反対者：林 康彦議員、池本 光章議員、大西議員、濱田議員、池本 興治議員

はい。賛成多数で議会の意向としては、このまま質疑を行い、採決に行なうというふうに皆さんの考えをご理解いたしました。それでは、

○(11番・濱田 高嘉 議員) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい。

○(11番・濱田 高嘉 議員)

今の採決おかしいですよ。この議案はね、続行して審議するかしないかをね、何で聞くんですか。

○(前田 省二 議長)

説明は十分受けたと思いますが、いろいろ個人的、いろいろの考え方はあるかと思いますが、私の意見は、述べてはあれなんですけども、審議はされているかと思っています。

個々に疑問がある場合はですね、直接、また、担当課に赴いて行ってですね、その点をお聞きしていただけたらと思いますが。よろしいですか。(複数の「異議なし」の声あり) それでは他に質疑はありませんか。(「ありません」の声あり)

○(11番・濱田 高嘉 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、濱田議員。濱田議員。

○(11番・濱田 高嘉 議員)

いただいた、提出されてる書類の、今、入口に入ったんですよ。

これから中身について、審議していかなきゃいけないという状況にあると思うんですけども、第一、まだここに出てる指定管理者業務と、それから自主事業というのは分かれてますけども、これはどういうことですかね。全く別ですか、それとも一緒ですか。

なぜこういうふうに、やられるのかよくは理解しません。というのがですね、管理業務の方の内容がですね、全部赤字ですよ。5年間やって、トータルで、ざっくりですけども9百2、3十万赤字。で、自主事業としていろいろ書かれてます。これが毎年黒字で1千万以上黒字と。

なぜこれ一緒にしてですね、やらないのか。別々に、あの、これやってますけども、なぜこういうややこしいことするのか。管理業務と自主事業は別ですか。やってる人は一緒でしょう。

簡単に言うと管理業務赤だから全部町もて、もうかる自主事業は私が全部印鑑押しますと、いうように取れますよ。こんな指定管理者ないじゃないですか。本来の波間田のキャンプの仕事の延長線でやる仕事を自主事業としてね、そっちは黒ですよと、で、管理業務は全部赤ですよ。ざっくりで平均すると190万月々、年間ですね、5年間。自主事業がプラス、5年間で1千万ですか、近くあると。皆さんどう思いますかこれ、これどう解釈したらいいんですかね、わからないですよ私は。

一方、先ほどいただいた書類の中にも、これ収支報告のあれが、数字が載ったのが5年間

のあれが載ってますよね。これとの整合性がありますか。令和4年から令和8年までの、これは売上原価とかいろいろ書いてますけども。ページで言いますと、最初の4年度、これが収支予算書がですね、マイナス200万ちょっとですね。売上が264万1千円。経費が466万と。というようなことを超えて、毎年赤字、150万とか、200万と190万とかいろいろありますけども、この片一方こういう数字が上がってきて、片一方自主事業として、毎年プラスというようになってますね。

これどう判断すればいいんですか。で、いただいた、先ほどいただいた、これもとの数字がマッチするかどうかはまだ時間がないから、合わせてませんけども、何を、信用をするっていうか、基礎にして判断すればいいのか、それさえわかんないですよ。

なぜ、管理業務の数字と自主事業が上がってきて別々になってんのか。

これ別々なのか、一緒なのか、その辺はいかがですか。

○(上村 俊之 町長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長)

はい。申し訳ない堂々めぐりなんですけど、また再度同じことを申し上げますが、個人的な見解は尊重します。

しかし、同じこと繰り返しますが、もう、申し上げませんけれども、指定管理は出さないと。その代わり、自分たちで自主事業をやって、これから生名の波間田キャンプ場を盛り上げていきたいという趣旨でございますから、その辺を尊重しております。

上島町の税金を指定管理で投入する訳ではございませんので、この応募してきた業者の意気込み、熱意を最大に尊重すべきであると思っております。

そして、自主事業とこの指定管理業務というのは、ある意味別の事業でございますので、その辺もご理解いただきたいと思いますと思っております。

これ以上の、細かくご説明することはなかなかございません。

○(前田 省二 議長)

他にございませんか。（「ありません」の声あり）はい。それでは質疑が、

○(11番・濱田 高嘉 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) 濱田議員。

○(11番・濱田 高嘉 議員)

いや説明を受けてませんよ、自主事業と、じゃあその自主事業と別個ですね。

そうすると、ざっくりですけども、5年間やって、約、町は923万円持ち出し、指定管理者っていうか、自主事業が5年間で1,084万円、黒字。これは売上ですけどね。

これで、じゃあ毎月、指定管理者、100万以上、相殺するなら相殺、一緒にして欲しいんですよね。だからやると。自主事業といってもですね、キャンプの仕事の延長線に附属した仕事をやってですね、売り上げを上げてるんでしょう。

そうすると一つの会計でですね、プラスというならプラスでいいですよ。

そうしないと、別途にしてるからね、おかしくなるんじゃないですか。なぜ分けるんですか。本来の指定管理者業務は赤字だけでも、自主事業で黒になる、足したらこうなるから、両方やってくれという数字を出せばいいじゃないですか。これ別途に出してですね。

○(上村 俊之 町長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長)

はい。以前にもございましたが、数字の読み方、勘違いされてるんじゃないかなと思います。

私が聞いてはいけないんですが、9 2 3 万円の持ち出しってというのが、何のことか私はよくわかりません。

先ほどから申し上げてますように、指定管理料は払わないということ。それと、先ほど説明しましたが、ハード面については今まで通り町がみます。

今回の当初予算ですか、8 百何ぼかなんかにしては、皆さん現場行ってみてください。戸も開かないんですよ。戸も開かない、ドアも壊れてる、雨漏りは今回直しますけれど、そういった町の所有の施設は町が直すというのが当然のこととございまして、もしそれが、指定管理者の収入、利益のように発言されると大変困ります。

申し上げますが、9 2 3 万円が町が持ち出すという意味が、私どもには理解できないので、先ほど申し上げましたようにもうこれ以上、お答えのしようがないという状況でございます。

○(11番・濱田 高嘉 議員) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、濱田議員。

○(11番・濱田 高嘉 議員)

そうであればですね、これは合算してやるということで理解していいんですか。

そういうことですか。それを聞いてるんですよ。

○(上村 俊之 町長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長)

そうであればという言葉ですが、9 2 3 万円の持ち出しの根拠がわからないので、お答えのしようがございません

○(11番・濱田 高嘉 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、濱田議員。

○(11番・濱田 高嘉 議員)

わからないってくれば、ページの言いますと、これいただいてる数字でいきますとですね。9 ページ、これが2 0 2 万4, 4 0 0 円の赤。

それから1 1 ページ、これが令和5年度1 5 1 万3, 7 8 6 円、赤。令和6年度1 9 0 万5 0 0 円、赤。令和7年度1 9 0 万5 0 0 円、赤。令和8年度が1 9 0 万、やはり5 0

0円、赤となってまして、自主事業としては、令和4年度が、これはざっくりですけども、117万円ほどプラス。

それから、令和5年度が、これは195万円ほどのプラス。令和6年度が、240万ほどプラス。7年度が、260万ほどプラス。8年度が、260万ほどプラスとこうなっています。

こうなってる、わけてるから、一緒に計算書をつけ、「林康彦議員が一緒になった書類があることを伝える」（濱田議員：いや、それは今もらった話じゃないか。今、これと言ってんだから。林康彦議員：これ見てください。一緒になったのがある。）

今同僚議員がですね、先ほどもらった中に一緒になってますよということなんですけども、じゃあ私が言いたいのはですね、もらわなきゃわかんなかった別図かなあと。

だから、9百何十万の赤字ですよという根拠がわからないってことはないでしょうが、そういう言い方がないだろうが。

そうであれば、今言ったように誤解を受け、生むようなどというふうに考えたらいいのかわからない書類を出しててね、今いただいた書類のなんか最後、（林康彦議員：最後、最後と最後の2ページ）に載っているということなので、こういうことが起きるんですよ。（林康彦議員、濱田議員に説明：ここに全部入っとなですよ。合算して、その次のページが、合算したのが計画書。これが全部合算した分の収支のこれが）

○(7番・池本 光章 議員)（挙手）

議長、ちょっと休憩とってもらいませんか。5分でいいんで。トイレ行きたいんで。

○(前田 省二 議長)

はい。わかりました。それでは、5分間トイレ休憩とります。

（休 憩：午前10時45分 ～ 午前10時50分）

○(前田 省二 議長)

再開いたします。質問はございませんか。（「ありません」の声あり）

それでは、質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

○(9番・大西 幸江 議員)（挙手）はい。

○(前田 省二 議長) はい、大西議員。

○(9番・大西 幸江 議員) はい。

（大西議員登壇）

議席番号9番、大西幸江です。

私は、この上島町サウンド波間田の指定管理者の選定について、反対の立場で討論させていただきます。

この指定管理者についてはですね、指定管理者が悪いわけではありません。

よくやっていたいてることも、今委託でやられてることもお伺いしております。

なので、それは問題ではないと思っておりますが、町のですね募集要項の中で、本業務を円滑に遂行できる安全的かつ健全な財務能力を有しない者は、応募できないことになってるんですよ。

それを今、確認した書類等々が、全く見られませんし、答弁求めましたが、全くいただけません。

なので、やはりですね、この指定管理については、きちんと審議をしたいので、一度差し戻しさせていただいて、否決するしかないのでも今、否決をさせていただいて、もう一度再考していただきたいと思います。よろしくお願いします。

(大西議員降壇)

○(前田 省二 議長)

他に討論ございませんか。

○(11番・濱田 高嘉 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、濱田議員。

○(11番・濱田 高嘉 議員) はい。

(濱田議員登壇)

はい。議席番号11番、濱田高嘉です。

私は、反対の立場で討論いたします。先ほども何回も申し上げましたけども、同僚議員が今説明したようにですね、やはり、管理指定者を任せるという、会社、或いは法人、或いは任意団体においてはですね、やっぱり経済的な基盤がしっかりしてるということが大前提になろうかと、こう思っております。

私は、ある意味、この指定管理者をやろうとしてる人は知っておりますが、能力もあると思っております。

しかし、書類が不備だったからね、これは再度吟味し直して欲しいという申し出をしました。そして、結果、今この席に立っているわけですけども、どう考えてもですね、書類では理解できない。

で、先ほども申しましたように、管理業務でのマイナスと自主事業の、でプラス、両方足してだというのであれば、そのように足すんだということであれば、先ほど、後でいただいた書類にはそのようになっています。で、あればなぜ最初からその書類を出さないのかと。

混乱するような、理解ができないような状況において、今日このようにですね、賛成反対というようなね、話をしなきゃいけないと、非常にね、これは問題ですよ。

私1人が反対することじゃなくて、行政側のやはり議会に対する姿勢が問題であると思うしております。そういう中で、私は今回ですね、やはり、この業者は、能力はあると思いますけども、やはり、書類の不備、それから後でいただいたような状況からしてですね、到底賛成はできないという結論に達しております。

それから、選定委員、選定委員が選定したからとこういうふうにおっしゃいますけどね、

この選定委員のその意見をここに書いてますけども、私は非常にね、理解に苦しむ書き方なんですよね。

前段で否定して、後段でやむを得ないという意味合いの、文章になってんですよ。それは当然、行政から出てきた案件であるので、間違いがないだろうという前提条件があって、選定委員がこのような文章を書いたんじゃないかと思います。

これ一例を申しますとね、こんなこと言ってんですね。何々しようとしている姿が見える。何々経営にあたってほしい。判断せざるを得ない。望まれる。問題ないと思う。行ってもらえればよいと思う。頑張っていただければと思う。経営基盤にはやや不安がある。実績が伴うかどうか疑問だが、経営手腕と行動力に期待したい。現在運営されていることで、何の問題もないので指定管理者と認める。というようなことで、非常にね、曖昧模糊な表現であります。いいんであればいいというようにきちっと、表現してほしいと。これは非常にね、選定委員も悩んだ物件じゃないかと思うっております。

そういう、状況において、私は今回の波間田指定管理者については、反対の討論といたします。以上です。

(濱田議員降壇)

○(前田 省二 議長)

他に討論はございませんか。(沈黙) はい。討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第50号、「上島町サウンド波間田の指定管理者の指定について」を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

(賛成者、起立)

賛成者：徳永議員、林 敬生議員、藤田議員、山上議員、宮地議員、藏谷議員、
亀井議員、寺下議員

反対者：林 康彦議員、池本 光章議員、大西議員、濱田議員、池本 興治議員
はい。起立多数です。よって、議案第50号は、原案のとおり可決されました。

○(前田 省二 議長)

続いて、報告、行政側の方から、報告をさして、報告事項があるので報告させていただきたいというご要望がございましたので、

○(黒瀬 智貴 観光戦略課長) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい。あ、ごめんなさい。黒瀬観光戦略課長。

○(黒瀬 智貴 観光戦略課長)

はい。先ほど大西議員から質問のありました、スポレクの温水プールの利用時間の件ですが、確認しましたところ、ホームページの表示が誤りですので、修正いたします。

よろしくお願いいたします。

日程第7～第10、報告事項

日程第7、愛媛県立弓削高等学校学生寮整備事業の報告について

○(前田 省二 議長)

はい。それでは、報告事項に入りたいと思います。

日程第7、報告事項1、「愛媛県立弓削高等学校学生寮整備事業の報告について」の説明をお願いいたします。

○(梨木 善彦 教育課長) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、梨木教育課長。

○(梨木 善彦 教育課長)

はい。それでは、「愛媛県立弓削高等学校学生寮整備事業について」報告いたします。

この学生整備、学生寮整備事業の目的ですが、資料の2ページにあります次期再編整備基準(案)にあるように、愛媛県では、入学生の最低人数が今までより高く設定され、弓削高等学校が統合または募集停止に陥る可能性が出てきたことが、大きな理由でございます。

資料8ページをお願いします。

学生寮の収容人数ですが、町内中学から弓削高等学校への進学率が50%で仮定すると、最大55名分が必要となります。

ただ、民間学生寮への配慮を考慮すると、50人の規模が適正であること、そして、整備面積は、上浮穴高等学校の寮と三崎高等学校の寮、それぞれの延床面積から食堂や共有部分を含めた1人当たりの面積を求めたところ、約1,300平方メートルの延床面積が必要であると積算しております。

そして、基本実施設計の設計業務でございますが、約1,300㎡規模の延床面積の、建築物の設計費から積算すると3,549万2,600円となりました。それに、技術者単価の増加分を見込んで、3,700万円としております。

学生寮本体の整備工事費につきましては、視察に行きました三崎高等学校の寮を参考に、事業費から単価を割り出し、3億6,200万円と算出しました。

あくまで概算予算のため、単価が高い鉄筋コンクリート単価で算出しておりますが、木造建築の場合、工事費は概算で3億2,935万円となり、県内、県内産品を使用した木造建築も視野に入れ、基本設計の段階で比較検討するつもりでございます。

よって、2年間の総事業費を4億9,000万円と積算しております。

その財源につきましては、総事業費の約2分の1を離島活性化交付金、残りを充当率が95%で、うち70%の交付税措置がある合併特例債を予定しております。

なお、今年度の離島活性化交付金につきましては、基本実施設計業務委託費に対して、交付内示をいただいております。

次に、整備箇所の選定につきましては、立地条件を「弓削高等学校から徒歩圏内」、「近くにお店がある」、「金融機関がある」、「公共交通機関の利用面」などの諸条件から、現

時点では公民館用地が適地であると判断しております。

また、公民館の建物自体が、耐震性の問題等から取り壊しが必要な建物であり、取り壊しだけの計画にすると、上島町が全額負担しなければなりません。

しかし、跡地利活用が適正であれば、公民館の取り壊し費用も有利な特定財源である合併特例債が充当できるため、公民館跡地が有力な候補地となります。

以上のことから、上島町にとってかけがえのない弓削高等学校への存続に対し、引き続き、特例措置を強く求めることはもちろんでございますが、地元の熱意を見える形で発信し、多くの島外からの入学生に、入学生の期待にこたえなければならぬと考えております。

以上簡単ですが、「愛媛県立弓削高等学校学生寮整備事業について」の報告を終わります。

○(前田 省二 議長)

はい。次に報告に参りますが、お聞きしたいことがあれば最後一括、お聞きいたしたいと思います。

日程第8、(仮称)上島町資料館基本構想の報告について

○(前田 省二 議長)

続いて、日程第8、報告事項2、「(仮称)上島町資料館基本構想の報告について」の説明をお願いいたします。

○(梨木 善彦 教育課長) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、梨木教育課長。

○(梨木 善彦 教育課長)

はい。それでは、「(仮称)上島町資料館基本構想について」報告いたします。

本構想の策定にあたりましては、平成31年第1回定例会において、議員さんから歴史文化資料館を造るべきではないかとの問いによりまして、教育委員会が、資料館の整備計画を策定する旨の答弁を行い、基本構想策定委員会で協議や視察研修を行い、策定したものでございます。

最終10ページをお願いいたします。

委員会に専門の方々に入っていただき、検討を重ね、令和3年2月には伊方町の町見郷土館、東温市の東温市歴史民俗資料館収蔵庫の2ヶ所の地域博物館の視察研修を行いました。

町見郷土館は、地域に根差した博物館活動を行う施設として、愛媛県内でも先例的であることに加え、新博物館設置の計画も進めていたことから、本委員会の委員でもある高嶋館長の案内のもとで視察を行っております。

一方、東温市歴史民俗資料館収蔵庫は、2020年4月にオープンした施設であり、資料館施設の核である収蔵施設についての知見を得るため、視察を行ったものでございます。

これら施設から上島町資料館の目指す姿は、町に残された歴史文化資料を適切に保存管理できること、地域住民がいつまでもふるさとを確認できる場として、地域住民と一体とな

って資料館を育てていくことができる施設であることを、委員で共有し、本構想を策定したものでございます。

そして、この基本構想の中にある基本理念や基本方針を基にしまして、次の段階である基本計画策定の中で、資料館の設置場所、機能とか展示の構成等定めていきたいと考えております。

以上簡単ですが、「（仮称）上島町資料館基本構想について」の報告を終わります。

日程第9、上島町ゆめしま海道「道の駅」構想の報告について

○（前田 省二 議長）

はい。続きまして、日程第9、報告事項3、「上島町ゆめしま海道「道の駅」構想の報告について」の説明をお願いいたします。

○（杉田 和房 総務部長）（挙手）はい。

○（前田 省二 議長） はい、杉田総務部長。

○（杉田 和房 総務部長）

はい。それでは、報告事項第3号、「上島町ゆめしま海道「道の駅」構想について」ご報告させていただきます。

別紙の参考資料をご覧ください。

道の駅構想については、令和4年3月議会の一般質問の中で、質疑及び要望があったところでございます。

まず、「ゆめしま海道をサイクリストの聖地に」の質問、質疑、答弁の中において、道の駅等の建物の設置についてどう思うかという質疑に対して、現在検討中である旨の答弁を町長からさせていただきました。

また、「町の農業施策を問う」の質疑の中で、道の駅の整備計画を進めていって欲しい旨の要望をいただいた、いただいたところです。

この道の駅については、従前より計画を、検討を行っていたところですが、今年度より企画情報課が主導することになり、観光戦略課や農林水産課等の関係各課及び民間の団体や有識者等にも加わっていただき、プロジェクトチームを立ち上げて、より詳細な調査研究を行い、検討計画をしていくこととしました。

また、このプロジェクトチームの協議内容を確認精査していただく機関として、町議会議員にも加わっていただく予定としております、検討協議会の立ち上げを計画しております。

このプロジェクトチーム及び検討協議会による調査・研究・検討については、令和4年度中に計画、いわゆる方向性を示して行きたいと考えております。

なお、整備の計画に至った際には、調査・研究による施設規模等を決定の上、事業費を算出、算出し、整備に係る財源についても、国庫補助金交付金等を活用するよう県・国と協議していくとともに、合併特例債等の有利な起債の充当を計画して参ります。

資料の下段には、本構想を検討していく組織図をお示ししておりますので、ご覧いただけ

ればと思います。

以上、今年度から道の駅構想についての検討を進めていくことを、本日ご報告させていただき、いただきますとともに、議会のご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

日程第10、報告事項4

○(前田 省二 議長)

続いて、日程第10、報告事項4、「水産業強化支援事業の報告について」の説明をお願いいたします。

○(越智 康浩 産業建設部長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、越智産業建設部長。

○(越智 康浩 産業建設部長)

はい。それでは、水産業強化支援事業についてご報告いたします。

参考資料をご覧ください。

はじめに、事業概要について説明いたします。

本町の弓削地区におけるノリ養殖業は、島を代表する特産品の一つであり、板ノリ生産は、県下1の生産量を誇っております。

しかし、現在は、漁業者の高齢化による後継者不足、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う単価低迷、燃油高騰等に加え、海域の栄養不足や地球温暖化に伴う海水温度の上昇等によって、漁期が年々短縮されています。

そのため、国の新たな漁港漁場整備長期計画に示す環境変化に対応した余剰生産力の強化を実現し、短期的においても安定した生産量を確保する必要があります。

そこで、当地区では生産拠点となる工場を1ヶ所に集約し、板ノリ製造機を整備することで、作業効率化及び省力化によるコスト削減、生産量増加による所得向上を図ることを計画しております。

また、事業自主箇所としては、2ページ目に示しますとおり、弓削漁港の日比地区の漁港施設用地を有効活用する計画でございます。

続いて、事業内容について説明いたします。1ページにお戻りください。

本事業は、令和5年度に実施設計を行い、翌年、令和6年度から工事着手を計画しています。現在、国の補助事業である水産業強化支援事業の採択に向けて、事業計画書等の作成を進めております。

事業主体は、愛媛県漁業協同組合弓削支所を予定していますが、行政の協力も必要であることを認識しており、また、本町の水産業の未来にかかる重要な施策と位置付けています。

今後、町の予算化に向けた検討も進めて参りますので、よろしくお願いいたします。

上島町の主要産業であるノリ養殖業において、おける諸課題を解決し、水産業の振興を図るため、行政、漁協、漁業者が三位一体となり、本事業の計画を推進して参ります。

以上で、水産業強化支援事業についての報告を終わります。

○(前田 省二 議長)

はい。以上で報告事項の説明は終わりましたが、参考までに聞いておきたいこと等があればお受けいたします。

○(11番・濱田 高嘉 議員) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、濱田議員。

○(11番・濱田 高嘉 議員)

はい。先ほど、報告事項の3号で、道の駅の構想が今進行しているという説明を受けたんですけども、一方ですね、私は聞いているのは、弓削の生協がですね、今年の9月末で撤退するという話を聞いているんですけど、この事実かどうか、その辺のご答弁ていうか、もしご存知であれば、教えていただきたいんですけども。

○(上村 俊之 町長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長)

はい。様々なお話は聞いておりますが、現在のところ確認はできておりません。

○(11番・濱田 高嘉 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、濱田議員。

○(11番・濱田 高嘉 議員)

いろいろと話がありましたけども、私は道の駅の構想も結構ですけどね、地元の現在ある店舗の撤退等々がね、噂されてるということ、状況にあって、いの一番にその辺を確認したりですね、その後の対応をどうしていくかということにですね、やはり行政の力を発揮していただきたいと、このように思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○(前田 省二 議長)

他にございますか。

○(9番・大西 幸江 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、大西議員。

○(9番・大西 幸江 議員)

はい。弓削高等学校の寮の件なんですけれども、5ページよろしいでしょうか。

4)として、その他で、「島親制度」等を充実させていくためということで、まだ取り組みが、更なる取り組みが必要であるというふうに書かれてるんですけども、この更なる取り組みをご説明願えますか。

○(梨木 善彦 教育課長) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、梨木教育課長。

○(梨木 善彦 教育課長)

はい。ここに書いてありますように、いろんなこれまでの取り組みに加えながら、島親制度、これを本当に有効に活用していこうというような、更なる取り組みが必要であるということです。

○(9番・大西 幸江 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、大西議員。

○(9番・大西 幸江 議員)

はい。その答弁だここに書いてることとあまり変わらなくてですね、もっと具体的に知りたいんですよ。やっぱ更なるっていうことは、今やってることに加えて、もっとでしょ。

もっと促進させるんですよ。そのためには、多分何かお考えがあると思うんですよ。こういう、今に加えてこういうふうにするとか、今やってることにこういうふうにやるとか、それを教えて欲しいんです。お願いします。

○(梨木 善彦 教育課長) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、梨木教育課長。

○(梨木 善彦 教育課長)

はい。更なる取り組みにつきましては、また今後、弓削高等学校と一緒に協議しながら進めていきたいと考えております。

○(9番・大西 幸江 議員) (挙手) はい。

○(高橋 典子 教育長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、高橋教育長。

○(高橋 典子 教育長)

(大西議員「あ、いいです。ごめんなさい。お願いします。」)

はい。失礼します。大西委員の説明について少し補足したいと思います。

今、弓削高校の方で、県外からの留学生の生活を支援するために、島親制度というのを取り入れております。

これは、例えば下宿して、下宿先の人達だけが、その留学生をサポートするのではなくて、町民の有志の方がいろんな場で、例えば島の農業体験がしたいとか、漁業体験がしたいとか、島のことをもっと知るためのサポートであるとか、休みの日に食事に招いてあげて、ちょっと寂しい思いをしないように心理的なサポートもしてあげるとか、生活面での悩みごととか、そういったことも相談に乗ってあげられるような、そういった、県外から来たよそから来た子どもさんの生活面、心理面を支えていくためには、やはり今何人か登録してくださっていますし、登録した方が、LINE等で1人の人に負担が集中しないように、こういう要望が弓削高生の留学生から出ているんだけど、こたえられる人いますかっていうふうに発信すれば、私がそのときには、行って手伝ってあげるとか、一緒に連れて行ってあげるといったような仕組みを作っていて、これは県内でもかなり、すごく注目された取り組みなんですけれども、それを実施、継続して実施していくためには、やはり町民の皆さんの理解と、それからより多くのご参加が、ご賛同が得られたらということで、そういったPRとかについても、弓削高校と一緒に進めていきたいといったところでございます。

それでよろしいでしょうか。

○(11番・濱田 高嘉 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、濱田議員。

○(11番・濱田 高嘉 議員)

はい。それに関連しましてね、今、商船学校の正門の前に民間が建てた新しい部屋がございます。

聞くとところによると、二部屋か三部屋ぐらい空いてるといような状況に、を聞いております。

そういう状況の中で、高等学校用のですね、寮が進行しますとね、地元の業者といいますか、その辺との兼ね合いもありますので、その辺は十分ですね、すり合わせの上ですね、どうあってどうサポートしてできるのか、行政としてですね。その辺もですね、考えていただきたいと。

造ったばっかりにですね、民間が圧迫するということでは、もう非常に問題があるかと思うっておりますので、その辺のすり合わせといいますかね、実態をよく把握していただいて、この建設に反映していただきたいなと思うっておりますのでよろしくお願いいたします。

○(梨木 善彦 教育課長) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、梨木教育課長。

○(梨木 善彦 教育課長)

はい。民間の学生寮でございますが、今年度2人入りまして、現在1人、1部屋空いているような状況でございます。

○(前田 省二 議長)

はい。他にございませんか。質疑、質疑じゃない質問。

○(9番・大西 幸江 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) 大西議員。

○(9番・大西 幸江 議員)

はい。今ですね、8ページに整備工事の金額を計算していただいているんですけども、非常に今材料高騰してますよね。

実際、支柱の価格を聞いてみると、以前の1.5倍以上しているというふうに聞いているんですが、そうすると、ちょっとこれざっと見ても足りるんかなって感じがするんですけども、木造に切り換えたとしてもですね、かなり厳しいんじゃないかと思うんですけども、木造逆にもっと以前から高騰しているというふうに聞いているんですね。

なんで、もしこれ、費用面が不足ってなったらこれ足すんですかね。

○(梨木 善彦 教育課長) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、梨木教育課長。

○(梨木 善彦 教育課長)

はい。今、当初予算では設計業務委託費のみ計上させていただいてます。

工事費につきましては、令和5年度の当初予算に計上する見込みでございますので、そこ

できちゃんと検討、精査して参ります。

○(前田 省二 議長)

はい。いろいろなご意見あるかと思いますが、予算がつき次第、行政との話し合いは、必ずやっていくというふうに、保証、行政の方からも言われておりますので、その時点で、また細かいところは、

○(9番・大西 幸江 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、大西議員。

○(9番・大西 幸江 議員)

はい。今、議長が話し合いの機会を持っていただけるというお話だったんですけれども、それはいつ頃になりますか。

これ今設計ですよ。設計をこれからお願いする状況なんですかね、と思ってるんですけど。その設計図が、言ったらできてしまってからじゃ多分、難しいなと思うわけですよ。

ここもうちょっととかいう話もできないし、他と比較するっていうのも多分、もうでき上がってしまったらね。なので、どの段階でさせていただけるのか、伺ってもよろしいですか。

○(梨木 善彦 教育課長) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、梨木教育課長。

○(梨木 善彦 教育課長)

はい。今思ってるのは、計画作成の進捗度合いに応じて適切な時期に、議会への説明、報告を考えております。

○(上村 俊之 町長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長)

はい。今担当が申し上げたとおりでございまして、特に大型事業につきましては、図面が、議会の議決も必要ですが、図面が決定する前に書類を皆さんに見ていただいて、合意をいただくと、正直私も皆さんもプロじゃありませんから、細かいところまではなかなか難しいとは思いますが、概要についての図面もしっかりと決まるまでに提出させていただきます。それによって、今後幾ら費用が建築するのにかかるのか、その積算を進めて参ります。

もちろん、先ほど議長が、予算が決まってからというようなこと言いましたが、正確には予算が決まる前に、この予算を組み立てていってもいいかどうかというところから、投げかけさせていただきます。

ただ、この設計につきましては、もう既に議会は通ったところでございます。3月議会でもいろいろご意見をいただきましたが、この説明が十分ではなかったという部分に関しては、3月議会で説明をさせていただいた通りでございます。

○(前田 省二 議長)

はい。大変失礼しました。

○(9番・大西 幸江 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、大西議員。

○(9番・大西 幸江 議員)

はい。今、概要が決まるまでということなので、予算も計算しなきゃいけないって考えると、大体そしたら9月とかですかね。それぐらいに思っと思っていますでしょうか。

○(梨木 善彦 教育課長) (挙手)

○(前田 省二 議長) 梨木教育課長。

○(梨木 善彦 教育課長)

はい。ちょっと今の時点で9月とか12月とか、ちょっとはっきりしたことは申し上げられませんが、計画作成の進捗、進捗度合いに応じて、適切に報告、説明させていただきたいと考えております。

○(6番・林 康彦 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、林議員。康彦議員。

○(6番・林 康彦 議員)

はい。資料の最後ですね、一番最後、報告の10ページ。

これで、6月からもう設計に入るようになってるんで、それより以前にしないといけないんじゃないでしょうか。

○(梨木 善彦 教育課長) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、梨木教育課長。

○(梨木 善彦 教育課長)

はい。これ、これでは6月になっております。これから業者が、業者を決めまして、その業者といろんなことを協議しながら進めていこうと考えております。それで、計画のできた、計画作成ができたものについてから協議、説明していきたいと考えております。

○(6番・林 康彦 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、林 康彦議員。

○(6番・林 康彦 議員)

はい。計画が作成されてからじゃなくって、先に話し合いをしましょうといよんですよ。議員の意見もちいたあ聞いてください。

○(上村 俊之 町長) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長)

はい。私が説明したとおりでございまして、決定する前に、概要、物がないと協議のしようがないので、概要を、が大体決まった時点で、議会にも資料をお見せして、ここはこうした方がいいぞとか、何か客観的なご意見がありましたら、お伺いして対応をして参りたいと思っています。

私も前から申し上げておりますように、工事の予算はおそらく3月、来年の3月定例で上がると思います。来年度予算ですよね。私の理想としては、一つ前が12月、で、もう一つ

前が9月でございますから、9月前後に概算予算といいますかね、それをお示しできたらいいかなと、私個人的には思っております。

ただ、様々な案件がございますので、遅れることもあろうかと思いますが、その時でも極力臨時議会或いは議員協議会等々において、説明する機会を設けさせていただきたいと思っております。

○(前田 省二 議長)

他にございませんか。(沈黙) はい。なければ、これで報告事項を終わります。

○(9番・大西 幸江 議員) (挙手) はい。あります。

○(前田 省二 議長) はい、大西議員。

○(9番・大西 幸江 議員)

はい。水産業の強化支援事業の報告なんですけど、これもつくることは、産業振興で非常にいいと思うんですが、やはりですね、今の状況から脱却するためには、もっと行政も一緒になって、いろんな施策を考えていかないといけないと思うんですよ。

じゃないと、これ、かなりのお金なんですけど、一時的に助けてあげるだけ、その世代を助けてあげるだけで、次の世代に繋がっていかないし、上島町の主要な産業として、やはりもうちょっと力を入れて育てていただきたいので、ぜひ次から報告するときには、そういう一手に集中じゃなくて、その周辺の事業計画とか町のビジョンも踏まえた説明をお願いしたいんですが、いかがですか。

○(藤田 直弥 農林水産課長) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、藤田農林水産課長。

○(藤田 直弥 農林水産課長)

はい。先ほどのご質問にお答えします。

やはり上島町としては、言われてるように、漁業における主産業でありますので、町としてもノリの経営継続、所得向上、販売促進等のPRにも、協力して、その町の方針と考え、添付書類として添付することを検討させていただきます。

○(前田 省二 議長)

はい。なければ、他になければ、これで報告事項を終わります。

◎ 閉 会

○(前田 省二 議長)

お諮りいたします。本臨時会の会議に付された案件は、本日で全ての審議が終了いたしました。よって、本日の会議を閉じるとともに、会議規則第7条の規定により、令和4年度、令和4年第2回上島町議会臨時会を閉会したいと思います。ご異議ございませんか。(複数の「異議なし」の声あり) ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議を閉じるとともに、本臨時会は、本日で閉会することに決定いたします。

(起立、礼)

(了)

(閉 会 ： 令和4年4月26日 午前11時33分)

以上、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 前 田 省 二

署名議員 徳 永 貴 久

署名議員 林 敬 生